

◆ 女性活躍推進法に関する当社計画

当社は、女性活躍推進法に基づき、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備、及び女性技術者を増やし女性が活躍できる雇用環境整備のため、当社の行動計画を以下のとおり策定し、提出しています。

1. 計画期間

2022年5月16日～2024年5月15日

2. 目標

- (1) 管理職(課長職以上)に占める女性の割合を10%以上とする。
- (2) 正社員の新卒者採用における女性の割合を30%とする。
- (3) 正社員の女性技術者を5人増やす。

3. 取組内容

- (1) 当社は既に、育児・介護休業の積極的活用や復帰後の時間短縮勤務などの人事管理を実施しており、今後さらに従業員への啓蒙・教育・研修などを実施する。
- (2) 人事評価制度の見直しや新たな評価基準を検討する。
- (3) 女性有期雇用者や時間雇用者の正社員登用を推進する取り組みを実施する。

4. 行動計画の労働者への周知の方法

書面の交付

5. 行動計画の外部への公表方法

自社のホームページ

6. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法

自社のホームページ